証券コード　４１８９
平成29年３月８日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町一丁目６番５号
ＫＨネオケム株式会社
代表取締役社長　浅　井　惠　一

第７回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第７回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月23日（木曜日）午後５時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月24日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　５階　コンファレンスセンター
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　１．第７期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第７期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役１名及び補欠監査役１名選任の件
第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

＜当日ご出席いただく場合＞

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

＜代理人による議決権行使＞

当日ご出席願えない場合は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことができます。なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

＜インターネットによる開示について＞

次の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

① 連結計算書類の連結注記表

② 計算書類の個別注記表

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト　http://www.khneochem.co.jp/

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、連結業績並びに今後の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

また、当社は平成28年10月12日をもちまして、東京証券取引所市場第一部に上場することができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ関係各位の温かいご支援の賜物と心より御礼申しあげます。

第7期の期末配当につきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、当期の連結業績を踏まえた普通配当46円50銭に、株式上場記念配当３円50銭を加え、合わせて１株につき50円00銭とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき		50円00銭
その内訳	普通配当	46円50銭
	株式上場記念配当	３円50銭
総　　額		1,837,470,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年３月27日

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため２名を増員し、社外取締役３名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況） 取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
1	再任 あさいけいいち 浅井惠一 （昭和29年９月29日）	昭和53年４月　三菱商事㈱入社 平成21年４月　同社 執行役員 平成25年４月　同社 執行役員・㈱リチウムエナジージャパン取締役副社長 平成26年７月　当社 取締役・執行役員 平成26年９月　当社 代表取締役社長・執行役員（現任） 代表取締役として、企業価値向上を目指し、強いリーダーシップでグループ全体を牽引してきた実績と、経営者としての豊富な見識や職務経験を有することから、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	135,000株 100% （18回中18回）
2	再任 たかはしみちお 髙橋理夫 （昭和40年２月15日）	昭和62年４月　協和醗酵工業㈱入社 平成23年７月　協和発酵ケミカル㈱（現 当社）　基礎化学品事業部長 平成25年３月　当社 取締役・執行役員 平成28年３月　当社 常務取締役・執行役員（現任） ＜現在の管掌＞ 管理本部長、経営企画本部管掌 事業部門、経営企画部門、管理部門の責任者を務めるなど、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100株 100% （18回中18回）

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
		取締役候補者とした理由	当期に開催の取締役会出席率
3	再任 さとう　かずや 佐藤　一哉 (昭和31年7月11日)	昭和56年４月　協和醗酵工業㈱入社 平成20年１月　協和発酵ケミカル㈱（現 当社）　四日市工場長 平成21年６月　当社 取締役 平成23年６月　当社 常務取締役 平成25年３月　当社 常務取締役・執行役員（現任） ＜現在の管掌＞ 生産技術本部長	100株
		長年、生産技術・製造部門の責任者を務めるなど、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100% (18回中18回)
4	再任 まつおか　としひろ 松岡　俊博 (昭和37年５月９日)	昭和62年４月　協和醗酵工業㈱入社 平成20年４月　協和発酵ケミカル㈱（現 当社）　生産管理部長 平成23年６月　当社 四日市工場長 平成25年４月　当社 執行役員 平成26年３月　当社 取締役・執行役員（現任） ＜現在の管掌＞ 研究開発本部長	100株
		製造部門や研究開発部門の要職を務めるなど、当社グループの製品企画開発についての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100% (18回中18回)

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
		取締役候補者とした理由	当期に開催の取締役会出席率
5	(再任) ひらい　けんいち 平井　謙一 (昭和29年9月3日)	昭和53年４月　日産ディーゼル工業㈱（現 UDトラックス㈱）入社 平成20年１月　同社Vice President Volvo Powertrain Japan CFO 平成24年４月　同社 Vice President Volvo Group Trucks Operations Japan Controlling Coordination 平成28年１月　当社 取締役・執行役員（現任） ＜現在の管掌＞ 財務本部長 兼 財務部長	100株
		経理・財務業務分野において経営者として豊富な経験と実績を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	100% (18回中18回)
6	(新任) にいや　たつろう 新谷　竜郎 (昭和39年6月1日)	昭和63年４月　協和醗酵工業㈱入社 平成25年７月　当社 事業本部化学品営業部長 平成28年１月　当社 執行役員事業本部化学品営業部長 平成28年３月　当社 執行役員事業本部長（現任） ＜現在の管掌＞ 事業本部長	0株
		事業部門の要職を歴任し、豊富な知見と経験を有しており、当社の企業価値の持続的向上に適切な人材と判断し、取締役としての選任をお願いするものであります。	―

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況） 社外取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
7	再任 社外取締役 原島（はらしま）　克（かつ） （昭和41年９月20日）	平成元年４月　㈱日本興業銀行（現 みずほ銀行㈱）入行 平成８年６月　興銀証券㈱（現 みずほ証券㈱）入社 平成15年８月　日本産業パートナーズ㈱入社 平成21年４月　同社 マネージングディレクター（現任） 平成23年３月　協和発酵ケミカル㈱（現 当社）社外取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 日本産業パートナーズ㈱マネージングディレクター	0株
		金融機関における長年の経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を担っていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。	100% （18回中18回）
8	再任 独立社外取締役 藤瀬（ふじせ）　學（まなぶ） （昭和21年２月19日）	昭和43年４月　三井石油化学工業㈱（現 三井化学㈱）入社 平成13年７月　同社 取締役 平成17年７月　三井化学シンガポール 社長 平成20年４月　三井化学シンガポール 社長 兼 三井化学インド 社長 平成23年４月　学校法人国立音楽大学 監事（現任） 平成24年７月　㈱西島製作所取締役 平成28年１月　当社 社外取締役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 学校法人国立音楽大学 監事	0株
		大手化学企業における長年の経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を担っていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。	100% （18回中18回）

候補者番号	氏名（ふりがな） (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況） 社外取締役候補者とした理由	所有する当社の株式数 当期に開催の取締役会出席率
9	新　任 独立社外取締役 永田光博（ながたみつひろ） (昭和31年7月9日)	昭和56年４月　㈱埼玉銀行（現 ㈱りそな銀行）入行 昭和62年６月　ゴールドマン・サックス証券㈱入社、企業金融部長 平成８年５月　スイス・ユニオン銀行東京支店 マネージング・ディレクター 平成８年８月　UBS証券㈱ マネージング・ディレクター兼投資銀行部門金融法人部長 平成10年５月　メリルリンチ証券㈱（現 メリルリンチ日本証券㈱） マネージング・ディレクター兼投資銀行部門金融法人部長 平成18年10月　代々木上原法律事務所 代表弁護士（現任） 平成27年６月　ジェイ・アイ・ピーキャピタル㈱ 社外取締役（現任） 平成27年12月　㈱EduLab 社外監査役（現任） 平成28年３月　㈱すかいらーく 社外監査役（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 代々木上原法律事務所 代表弁護士 ジェイ・アイ・ピーキャピタル㈱ 社外取締役 ㈱EduLab 社外監査役 ㈱すかいらーく 社外監査役	0株
		金融機関における実務経験と弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な視点から経営全般に係る積極的な意見・提言や経営を監督する役割を担っていただきたく、社外取締役としての選任をお願いするものであります。	―

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．原島克氏、藤瀬學氏及び永田光博氏は社外取締役候補者であります。

３．原島克氏及び藤瀬學氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって原島克氏が６年、藤瀬學氏が１年３ヶ月となります。

４．当社と原島克氏及び藤瀬學氏は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としており、原島克氏及び藤瀬學氏が原案どおり選任された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、永田光博氏が選任された場合は、同氏との間で、法令が規定する額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

５．当社は、藤瀬學氏を㈱東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、藤瀬學氏及び永田光博氏が社外取締役に選任された場合、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　監査役１名及び補欠監査役１名選任の件

監査役岩田弘高氏は、本定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任いたします。つきましては、同氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任を併せてお願いするものであります。なお、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

【監査役候補者】

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴（重要な兼職の状況） 監査役候補者とした理由	所有する当社の株式数
1	（新任） 大戸徳男（おおどとくお） （昭和34年８月11日）	昭和58年４月　日産化学工業㈱入社 平成元年７月　協和醗酵工業㈱へ転籍 平成25年７月　当社 経理部長 兼 監査室マネジャー 平成27年10月　当社 経理部長（現任） 日産化学工業㈱・協和醗酵工業㈱・当社において、長年にわたり経理・財務の業務に関わってきた経験を活かし、当社経営について適切な監査を行えると判断し、監査役としての選任をお願いするものであります。	0株

（注）１．大戸徳男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．大戸徳男氏が原案どおり選任された場合、同氏は監査役就任に際して当社経理部長を退職いたします。また、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、法令が規定する額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

３．大戸徳男氏が選任された場合の監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時である平成32年３月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

【補欠監査役候補者】

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴 （重要な兼職の状況） 補欠監査役候補者とした理由	所有する当社の株式数
2	山邉 福二郎（やまべ ふくじろう） （昭和26年12月13日）	昭和50年４月　三菱商事㈱入社 平成19年４月　泰国三菱商事会社 社長 兼 泰MC商事会社 社長 平成23年６月　明和産業㈱ 常務取締役 平成24年６月　同社 代表取締役社長 平成28年６月　同社 顧問（現任） ＜重要な兼職の状況＞ 明和産業㈱ 顧問 企業経営等の経験をもとに、取締役会への有益な助言提供や、経営執行等の適法性について中立的な監査を行っていただけると判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。	0株

（注）１．山邉福二郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

２．山邉福二郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

３．山邉福二郎氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、法令が規定する額を損害賠償責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

４．山邉福二郎氏は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本補欠監査役選任の効力は、当社定款の定めにより、当該決議後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとなります。

第４号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任いたします監査役岩田弘高氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等の決定は監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
岩田弘高（いわたひろたか）	平成 28年 1 月　当社 常勤監査役（現任）

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、積極的な金融・財政政策の継続を背景に、雇用情勢や住宅着工戸数に改善がみられるなど前連結会計年度に引き続き緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費が低迷していることに加え、中国経済の成長減速や為替の円高傾向などにより、景気回復の足取りは鈍いものとなりました。年末にかけては米国新政権の財政政策による景気回復への期待が高まったことに加え為替が円安基調となったことから企業業績の改善にやや楽観的な見通しを持てるようになったものの、新興国からの資金流出や欧米の政治リスクの高まりが各国経済に影響することも懸念されており、景気の先行きは依然として不透明感を残しています。

当社グループの事業につきましては、平成27年５月に株式を譲渡した子会社の売上高が連結対象から除かれたことに加え、原燃料価格下落に伴う製品販売価格の低下があり、前連結会計年度に比べ減収となりましたが、機能性材料の伸長や原燃料価格が低い水準で安定的に推移し適正な利幅を確保することができたこと、曄揚股份有限公司から製造技術等のライセンス供与の対価である技術料収入を受け取ったこと等により、営業利益及び経常利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高801億63百万円（前連結会計年度比22.5%減）、営業利益89億82百万円（同43.5%増）、経常利益89億50百万円（同41.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益60億13百万円（同22.0%減）となりました。

連結売上高	801億63百万円 （前連結会計年度比22.5%減）
連結経常利益	89億50百万円 （前連結会計年度比41.4%増）
連結営業利益	89億82百万円 （前連結会計年度比43.5%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	60億13百万円 （前連結会計年度比22.0%減）

（注）　この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

事業分野別には、以下のとおりです。

基礎化学品

売上高 382億77百万円（前連結会計年度比22.6%減）　売上総利益 58億10百万円（前連結会計年度比4.2%増）

基礎化学品は、工場において隔年で実施する大規模な定期修繕に伴う販売数量の減少がありましたが適切な価格政策をすすめた結果、利益面で前連結会計年度を上回り、売上高382億77百万円（前連結会計年度比22.6%減）、売上総利益58億10百万円（同4.2%増）となりました。

機能性材料

売上高 303億29百万円（前連結会計年度比2.7%増）　売上総利益 86億59百万円（前連結会計年度比17.3%増）

機能性材料は、アジア・米州を中心に需要が拡大し販売の伸長がみられたことにより売上高・利益とも前連結会計年度を上回り、売上高303億29百万円（前連結会計年度比2.7%増）、売上総利益86億59百万円（同17.3%増）となりました。

電子材料

売上高 97億73百万円（前連結会計年度比0.6%減）　売上総利益 30億71百万円（前連結会計年度比17.4%増）

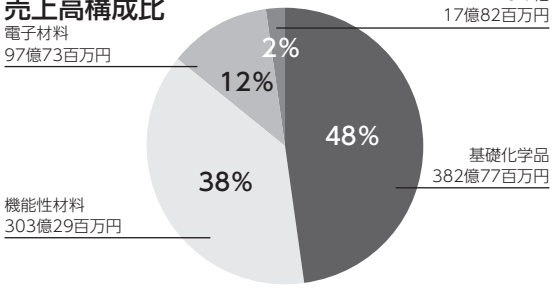
電子材料は、定期修繕に伴う販売数量の減少がありましたが適切な価格政策をすすめた結果、利益面で前連結会計年度を上回り、売上高97億73百万円（前連結会計年度比0.6%減）、売上総利益30億71百万円（同17.4%増）となりました。

そ の 他

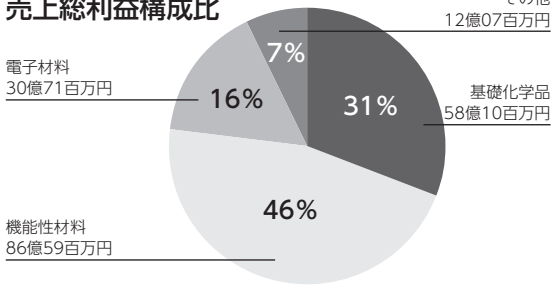
売上高 17億82百万円（前連結会計年度比87.9%減）　売上総利益 12億07百万円（前連結会計年度比26.6%増）

その他の分野につきましては、製造技術等のライセンス供与の対価である技術料収入を受け取ったこと等により、利益面で前連結会計年度を大幅に上回り、売上高17億82百万円（前連結会計年度比87.9%減）、売上総利益12億07百万円（同26.6%増）となりました。

事業分野別
売上高構成比



事業分野別
売上総利益構成比



② 設備投資の状況

当連結会計年度中に完成いたしました当社グループの主要設備は黒金化成株式会社が新設した美濃加茂工場であります。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり、公募増資を行い、総額で3,416百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価格	調達金額	払込期日
当社	公募増資	2,614,400株	1,306.86円	3,416百万円	平成28年10月11日

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第４期(平成25年12月期)	第５期(平成26年12月期)	第６期(平成27年12月期)	第７期(当連結会計年度)(平成28年12月期)
売上高(百万円)	138,384	143,488	103,478	80,163
経常利益(百万円)	3,931	2,959	6,327	8,950
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,334	2,604	7,712	6,013
１株当たり当期純利益 (円)	6,865.06	7,660.61	22,656.13	173.56
総資産(百万円)	113,666	106,746	85,831	87,674
純資産(百万円)	25,787	25,389	20,785	28,112

(注) 平成28年６月10日付で普通株式１株につき、100株の株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
黒金化成株式会社	90百万円	53.4%	有機合成中間体の製造及び受託製造、販売
株式会社黒金ファインズ	10百万円	62.0%(52.0%)	食品、医薬原料等の販売
KH Neochem Singapore Pte. Ltd.	382 千シンガポールドル	100.0%	化学品の販売
KH Neochem Americas, Inc.	870 千アメリカドル	100.0%	化学品の販売
KH Neochem U.K. Ltd.	7,400 千アメリカドル	60.2%	化学品製造合弁会社への投資

(注) 1．当社の出資比率の（ ）内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2．当社の出資比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

⑷ **対処すべき課題**

当社グループは、以下の企業理念に基づき、様々な産業分野に特色のある高品質な化学製品を提供することを主方針として経営諸活動を遂行しております。

企業使命
「化学の力」で、よりよい明日を実現する。

経営姿勢
確かな技術と豊かな発想で、夢を「かたち」にする。

行動指針
「新たな一歩」を踏み出して、さらなる高みに挑戦する。

当社グループを取巻く事業環境は、国内産業の空洞化懸念や不透明な海外経済の先行き、価格変動が激しい原燃料動向、中国における汎用化学品の供給過剰など、依然として厳しい状況が続いております。その対応として、オキソケミカルのコスト競争力強化を図るとともに、今後も成長が期待できるファインケミカルに経営資源を集中的に配分することで、安定的に高収益を確保できる事業構造に向けた変革に挑戦しております。「基礎化学品分野」を安定的収益源としつつ高付加価値の「機能性材料、電子材料分野」を成長ドライバーとしたスペシャリティケミカル企業として更なる飛躍を目指してまいります。

当社グループは、当連結会計年度を初年度とする３ヵ年の中期経営計画「変革への挑戦」を策定し推進しております。そのなかで掲げる「基礎化学品の収益強化」、「機能化学品のグローバル拡販」、生産拠点の海外展開や新製品開発を含む「将来に向けての地盤固め」の３つの戦略を推し進め、オキソケミカルのコスト競争力強化を図るとともに冷凍機油原料等成長が期待できる機能化学品事業に経営資源を集中的に配分し、厳しい外部環境のもとでも安定的な収益を確保できる事業構造を目指した変革に挑戦してまいります。また、組織体制を整備することにより企画・人事・購買等の各機能を強化し、全体最適の観点からの投資判断や中長期戦略を見据えた人材育成、継続的なコスト低減に努めてまいります。

当社グループは、品質と機能において常に優れた製品を提供することを旨としております。また、コンプライアンス、環境保全活動、品質保証、安全操業など企業の社会的責任（ＣＳＲ）を誠実に全うし、広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

⑸ **主要な事業内容**（平成28年12月31日現在）

当社グループは、主として石油化学製品の開発・製造・販売を行っております。当社グループは、化学品事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

事業分野	主要製品名
基礎化学品	ブタノール、オクタノール、オキソコール900（イソノニルアルコール）、酢酸ブチル、ブチセル
機能性材料	キョーワノイックーN（イソノナン酸）、オクチル酸、1,3-ブチレングリコール、トリデカノール、ダイアセトンアクリルアマイド（DAAM）
電子材料	PM-P、PMA-P

⑹ **主要な営業所及び工場等**（平成28年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区
工場	四日市工場（三重県四日市市）、千葉工場（千葉県市原市）
研究所	四日市研究所（三重県四日市市）
支店	大阪支店（大阪府大阪市）

② 子会社

区分	会社名	本店所在地
国内	黒金化成株式会社	愛知県名古屋市
	株式会社黒金ファインズ	愛知県名古屋市
国外	KH Neochem Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
	KH Neochem Americas, Inc.	アメリカ　イリノイ州
	KH Neochem U.K. Ltd.	イギリス　ロンドン

⑺ **使用人の状況**（平成28年12月31日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
731名	6名増	39.5歳	16.4年

（注）1．当企業集団外への出向者を除き、当企業集団内への受入出向者を含めております。
2．パート等の臨時従業員は含んでおりません。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成28年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	7,572百万円
みずほ信託銀行株式会社	7,203
三井住友信託銀行株式会社	4,274
株式会社りそな銀行	3,496

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、平成28年10月12日付で、当社株式は東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　136,200,000株

（注）平成28年５月18日付臨時株主総会決議により、平成28年６月10日付で定款の変更を行い、これにより発行可能株式総数は135,800,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　36,749,400株

（注）１．平成28年６月10日付にて実施した株式分割（１株を100株に分割）に伴い、発行済株式の総数は、33,709,500株増加しております。
２．平成28年10月11日付の公募増資により、発行済株式数の総数は2,614,400株増加しております。
３．当該事業年度中のストックオプションの行使により、発行済株式数の総数は85,000株増加しております。

③ 株主数　20,151名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
ケイジェイ投資事業有限責任組合	2,641,800株	7.19%
SHEPHERDS HILL CAPITAL PARTNERS	2,038,900	5.55
日本産業第三号投資事業有限責任組合	1,596,900	4.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,253,400	3.41
MANASLU FUND, L.P.	1,180,800	3.21
SONORA FUND, L.P.	781,700	2.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	711,000	1.93
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	615,500	1.67
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	565,998	1.54
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG（FE－AC）	450,802	1.23

（注）１．自己株式は保有しておりません。
２．持株比率については、表示単位未満を四捨五入しております。

⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の個数

4,000個

目的となる株式の種類及び数

普通株式　400,000株（新株予約権１個につき100株）

新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに払い込みは要しない

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権１個当たり55,000円（１株当たり550円）

権利行使期間

平成27年２月25日から平成32年７月31日まで

当社役員の保有者数

取締役（社外取締役を除く）	１名
社外取締役	０名
監査役	０名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	浅井恵一 ※	
常務取締役	佐藤一哉 ※	生産技術本部長
常務取締役	髙橋理夫 ※	管理本部長 経営企画本部管掌
取締役	松岡俊博 ※	研究開発本部長
取締役	平井謙一 ※	財務本部長 兼 財務部長
社外取締役	原島克	日本産業パートナーズ株式会社マネージングディレクター
社外取締役（独立役員）	藤瀬學	学校法人国立音楽大学 監事
常勤監査役	岩田弘高	
社外監査役（独立役員）	稲垣敦夫	
社外監査役（独立役員）	伊藤健二	

※印：執行役員兼務

(注) 1．取締役原島克氏及び取締役藤瀬學氏は、社外取締役であります。

2．監査役稲垣敦夫氏及び監査役伊藤健二氏は、社外監査役であります。

3．取締役原島克氏は、日本産業パートナーズ株式会社のマネージングディレクターであります。同社は、当社株主である投資組合の運営者であります。

4．取締役藤瀬學氏は、学校法人国立音楽大学の監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

5．当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

①平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、取締役末澤二朗氏は任期満了により退任いたしました。

②平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって、監査役守谷治氏は辞任により退任いたしました。

③平成28年3月25日開催の第6回定時株主総会において、新たに伊藤健二氏は監査役に選任され就任いたしました。

6．当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

取締役髙橋理夫氏は、平成28年3月25日付で常務取締役に就任いたしました。

7．監査役稲垣敦夫氏及び監査役伊藤健二氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

①監査役稲垣敦夫氏は、他社における監査役の経験があります。

②監査役伊藤健二氏は、金融機関等における長年の業務経験並びに監査役の経験があります。

8．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、社外取締役（２名）及び監査役（３名）との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、平成28年６月10日以降に締結する当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

9．当社は、藤瀬學氏、稲垣敦夫氏、伊藤健二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

（ご参考）取締役兼務者以外の執行役員（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当
執行役員	斎藤誠司	千葉工場長
執行役員	緒方利明	四日市工場長 兼 四日市工場総務部長
執行役員	新谷竜郎	事業本部長
執行役員	角田知紀	経営企画本部長 兼 事業企画室長

（注）平成29年1月1日付で、松田恒次氏が執行役員に就任し、管理本部副本部長を担当しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1)	139百万円 (3)
監査役 （うち社外監査役）	4 (3)	23 (9)
合計 （うち社外役員）	11 (4)	163 (13)

（注）1．取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．上記には平成28年３月25日付で退任した取締役１名、社外監査役１名を含んでおります。また、無報酬の社外取締役は含んでおりません。

3．取締役の報酬限度額は、平成23年３月31日付の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）と決議しております。

4．監査役の報酬限度額は、平成23年３月31日付の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。

5．上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与の額34百万円及び役員退職慰労引当金の繰入額11百万円が含まれております。

6．上記の報酬等のほか、当事業年度において、平成28年３月25日開催の第６回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し、役員退職慰労金５百万円を支給しております。

③　社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

氏　　名	地　　位	出　席　状　況	主　な　発　言　状　況
原　島　　克	社外取締役	取締役会　18／18回	金融機関における長年の経験と幅広い見識から発言を行いました。
藤　瀬　　學	社外取締役	取締役会　18／18回	大手化学企業における長年の経験と幅広い見識から発言を行いました。
稲　垣　敦　夫	社外監査役	取締役会　18／18回 監査役会　15／15回	他事業会社における監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。
伊　藤　健　二	社外監査役	取締役会　15／15回 監査役会　11／11回	金融機関等他社における監査役の経験と幅広い見識から発言を行いました。

（注）監査役伊藤健二氏は、平成28年３月25日開催の第６回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

（注）1．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査職務執行状況及び報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、相当であるものと判断し、会計監査人の報酬等について同意しております。

2．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に関する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に関する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3．当社の連結子会社のうち、KH Neochem Singapore Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務」等を委託し対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性や信頼性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案し、その必要性があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。その場合、取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針につき取締役会において決議をしております。

その内容及び運用状況は以下のとおりです。

⑴　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①法令及び定款の遵守を経営の基本と考え、全ての事業活動においてその徹底に努め、企業倫理の教育・啓発活動等を実施する。

【運用状況】

・コンプライアンスガイドライン並びに「コンプライアンス規程」に基づき、規程類整備や遵法状況点検を行い、その徹底に努めております。その活動及び結果についてはコンプライアンス委員会において確認し、点検結果に対応した適正な措置を講じています。
・コンプライアンス及び各種法令や日本取引所グループの規則並びに社内規程類などの周知徹底のため、各種研修会・啓発活動を実施しています。
・株式上場に伴う会社法対応のため、定款の変更や「株式取扱規程」の制定等を実施しました。
・株式上場に伴う情報開示制度対応のため、金融商品取引法や日本取引所グループの規則に従って、「取締役会規程」の改定や「インサイダー取引防止規程」の制定、適時開示業務フローの整備、啓発活動を実施しました。
・株式上場に伴うコーポレート・ガバナンス・コード対応のため、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方の策定や報告書の作成・開示、「取締役会規程」の改定、役員の勉強会等を実施しました。
・財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）に対応するため、内部統制の整備や有効性の評価基準の制定、評価等を実施しました。
・女性活躍推進法に基づく、女性活躍に向けた行動計画の策定・公表等を実施しました。

②内部通報制度や監査組織を整備し、法令や社内ルールに違反する行為の未然防止を図る。

【運用状況】

・数種類の内部通報制度（外部弁護士の窓口を含む）を設けて対応しています。
・主要な子会社である黒金化成株式会社に内部通報制度を導入しました。
・監査室が監査計画を策定し、同計画に基づき全部署の内部監査を実施しています。
・監査報告の方法や回数、関連社内規程の改正を実施し、内部監査を強化しました。

⑵　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程等の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【運用状況】
・「取締役会規程」や「秘密情報管理規程」、「文書規程」等の各種規程で、決議・職務権限等に関する事項、秘密情報等に関する事項、保存年限等を定め、規程に沿った保存及び管理を行っています。
・インサイダー取引の未然防止等のため、財務本部長を未公表の重要情報に関する情報管理責任者とし、情報管理体制の整備を実施しました。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①損失の危険の管理については、取締役会において会社全体の経営上想定されるリスクを把握し、評価する。
【運用状況】
・当社事業を取巻くリスクに対応して、リスク台帳を毎年更新しています。また、影響度の大きいリスクについては、対応策を取りまとめて役員に報告し、対応についてモニタリングを行い、リスクの低減及び顕在化防止の徹底に努めております。なお、当事業年度に危機的な案件は発生していません。
②各部署は所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。
【運用状況】
・部署毎にリスク台帳を整備し、毎年リスクの識別・分析・評価・対応を実施しています。
・リスク管理の重点を事業上のリスクに置くために、リスク評価方法やリスク管理の事務局の見直しを実施しました。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役の職務の執行が効率的に行われるために、職務権限を定め業績目標を設定し、諸施策を実行する。
【運用状況】
・「取締役会規程」や「経営会議規程」、「りん議規程」等で決議事項・職務権限を定め、規程に沿った運用を行っています。
・取締役会において、子会社を含めた年度予算・中期経営計画を定め、進捗状況を確認し、必要に応じて対策を策定し実施しています。
・中期経営計画の重要戦略を推進するため、購買業務を集約する組織変更を実施しました。
・販売活動に関する職務分担を明確にするため、「販売管理規程」を制定しました。
②その進捗状況や結果については定期的にレビューを行う。
【運用状況】
・月次、四半期及び年度予算並びに重要課題の達成状況については、毎月の経営会議及び取締役会で報告され、多面的な検討を行っています。

⑸　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における業務の適正を確保するために、関係会社を管理するための社内規程を制定し、業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、内部監査部門による監査を実施する。

【運用状況】

・「関係会社管理規程」を定めて、子会社に対する主管部署・関係部署の役割を明確化し、月次の連絡会等を通して経営状況を適切に把握するよう努めています。
・主要な子会社には役員を派遣し、必要な指導及び監督を行っています。
・子会社のコンプライアンスガイドラインや基本規程の整備を推進しました。
・財務報告に係る内部統制報告制度（J-SOX）に対応するため、主要な子会社である黒金化成株式会社を評価の対象とし、同社の統制構築を実施しました。
・監査室が全子会社の内部監査を実施しています。

⑹　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその業務を遂行するために補助要員が必要な場合、使用人若干名に、監査役の職務の補助機能を担当させる。その場合、当該業務においては取締役ではなく監査役がその使用人を指揮・監督する。

【運用状況】

・当事業年度においては、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことの求めはなく、補助要員は置かれませんでした。

⑺　当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。特に、法令もしくは定款に違反する行為及び会社に著しい損害を及ぼす可能性のある事実、又はそのおそれを発見した場合は、遅滞なく監査役に報告を行う。

【運用状況】

・常勤監査役がコンプライアンス委員会に出席し、全社のコンプライアンスに関する情報・対応等を共有しています。
・取締役会及び経営会議の議案内容について監査役の理解を深めるために、事務局から全監査役に対し会議開催前の情報提供や説明を行っています。
・「関係会社管理規程」に沿って、関係会社への派遣役員や関係部署が入手した子会社に関する情報を常勤監査役に提供しています。

⑻　前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人からの監査役への報告については、法令等に従い報告内容を秘密として保持するとともに、当該報告者に対する不利益な取扱いを禁止する。

【運用状況】

・「秘密情報管理規程」等で対象を明確にして情報の管理をしています。

・当社及び当社子会社において、上記方針を徹底しています。

⑼　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

【運用状況】

・監査役が前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理しています。

⑽　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査組織等と連携して監査を実施することができる。

【運用状況】

・監査役と監査室が毎月連絡会を行い、監査活動計画・監査活動の振り返り等の情報を共有しています。

・必要に応じ、監査役と監査室が連携して監査を行っています。

②取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

【運用状況】

・全監査役に対し内部監査に関する報告書を提出しています。

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**45,155**	**流動負債**	**25,828**
現金及び預金	12,335	支払手形及び買掛金	16,089
受取手形及び売掛金	21,536	短期借入金	1,050
商品及び製品	7,580	1年以内返済予定の長期借入金	2,900
仕掛品	255	未払金	2,919
原材料及び貯蔵品	1,184	未払法人税等	1,950
繰延税金資産	492	修繕引当金	370
その他	1,776	その他	549
貸倒引当金	△5	**固定負債**	**33,733**
固定資産	**42,518**	長期借入金	27,350
有形固定資産	**31,567**	繰延税金負債	2,731
建物及び構築物	6,365	退職給付に係る負債	2,644
機械装置及び運搬具	6,044	役員退職慰労引当金	173
土地	17,549	環境対策引当金	150
建設仮勘定	424	修繕引当金	582
その他	1,184	その他	101
無形固定資産	**1,949**	**負債合計**	**59,561**
のれん	1,915	**純資産の部**	
その他	33	**株主資本**	**24,429**
投資その他の資産	**9,001**	**資本金**	**8,745**
投資有価証券	6,961	**資本剰余金**	**5,245**
退職給付に係る資産	1,260	**利益剰余金**	**10,438**
その他	780	**その他の包括利益累計額**	**284**
貸倒引当金	△1	**その他有価証券評価差額金**	**303**
		繰延ヘッジ損益	**△4**
		為替換算調整勘定	**109**
		退職給付に係る調整累計額	**△124**
		非支配株主持分	**3,399**
資産合計	**87,674**	**純資産合計**	**28,112**
		負債及び純資産合計	**87,674**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**80,163**
売上原価		**61,413**
売上総利益		**18,749**
販売費及び一般管理費		**9,766**
営業利益		**8,982**
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	
持分法による投資利益	252	
その他	189	514
営業外費用		
支払利息	203	
為替差損	47	
固定資産処分損	142	
株式公開費用	57	
その他	96	547
経常利益		**8,950**
税金等調整前当期純利益		**8,950**
法人税、住民税及び事業税	2,664	
法人税等調整額	50	2,715
当期純利益		**6,234**
非支配株主に帰属する当期純利益		221
親会社株主に帰属する当期純利益		**6,013**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	7,013	3,513	6,425	16,952
当期変動額				
新株の発行	1,708	1,708		3,416
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23		46
剰余金の配当			△2,000	△2,000
親会社株主に帰属する当期純利益			6,013	6,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	1,731	1,731	4,013	7,476
当期末残高	8,745	5,245	10,438	24,429

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	226	△1	122	293	640	3,191	20,785
当期変動額							
新株の発行							3,416
新株の発行（新株予約権の行使）							46
剰余金の配当							△2,000
親会社株主に帰属する当期純利益							6,013
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	△2	△13	△417	△356	207	△149
当期変動額合計	76	△2	△13	△417	△356	207	7,327
当期末残高	303	△4	109	△124	284	3,399	28,112

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**40,857**	**流動負債**	**24,353**
現金及び預金	10,030	買掛金	15,218
受取手形	798	短期借入金	890
売掛金	19,908	1年以内返済予定の長期借入金	2,900
商品及び製品	6,796	未払金	2,764
仕掛品	218	未払法人税等	1,780
原材料及び貯蔵品	985	預り金	307
繰延税金資産	449	修繕引当金	370
未収入金	1,357	その他	121
その他	311	**固定負債**	**33,046**
固定資産	**39,592**	長期借入金	27,350
有形固定資産	**26,802**	繰延税金負債	2,776
建物	1,347	退職給付引当金	2,034
構築物	3,068	役員退職慰労引当金	49
機械及び装置	4,333	環境対策引当金	150
車両及び運搬具	16	修繕引当金	582
工具、器具及び備品	184	資産除去債務	97
土地	16,628	その他	4
建設仮勘定	392	**負債合計**	**57,399**
その他	830	**純資産の部**	
無形固定資産	**1,928**	**株主資本**	**22,750**
のれん	1,915	**資本金**	**8,745**
その他	12	**資本剰余金**	**5,245**
投資その他の資産	**10,861**	資本準備金	5,245
投資有価証券	4,513	**利益剰余金**	**8,759**
関係会社株式	4,912	その他利益剰余金	8,759
長期前払費用	223	繰越利益剰余金	8,759
前払年金費用	1,127	**評価・換算差額等**	**298**
その他	84	**その他有価証券評価差額金**	**303**
		繰延ヘッジ損益	**△4**
資産合計	**80,449**	**純資産合計**	**23,049**
		負債及び純資産合計	**80,449**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**74,511**
売上原価		**57,319**
売上総利益		**17,191**
販売費及び一般管理費		**8,918**
営業利益		**8,273**
営業外収益		
受取利息及び配当金	403	
その他	163	566
営業外費用		
支払利息	202	
為替差損	42	
固定資産処分損	132	
株式公開費用	57	
その他	96	531
経常利益		**8,308**
税引前当期純利益		**8,308**
法人税、住民税及び事業税	2,400	
法人税等調整額	67	2,468
当期純利益		**5,840**

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	7,013	3,513	4,919	15,447
当期変動額				
新株の発行	1,708	1,708		3,416
新株の発行（新株予約権の行使）	23	23		46
剰余金の配当			△2,000	△2,000
当期純利益			5,840	5,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	1,731	1,731	3,840	7,303
当期末残高	8,745	5,245	8,759	22,750

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	226	△1	224	15,671
当期変動額				
新株の発行				3,416
新株の発行（新株予約権の行使）				46
剰余金の配当				△2,000
当期純利益				5,840
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	76	△2	74	74
当期変動額合計	76	△2	74	7,377
当期末残高	303	△4	298	23,049

注．記載金額は単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年２月１４日

ＫＨネオケム株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　円　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＫＨネオケム株式会社の平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＫＨネオケム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年２月１４日

ＫＨネオケム株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　安　藤　　武　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　円　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＫＨネオケム株式会社の平成２８年１月１日から平成２８年１２月３１日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第７期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴ 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵ 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴ 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵ 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶ 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月20日

ＫＨネオケム株式会社　監査役会

常勤監査役　岩　田　弘　高　㊞

社外監査役　稲　垣　敦　夫　㊞

社外監査役　伊　藤　健　二　㊞

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋二丁目７番１号　東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋　５階　コンファレンスセンター
TEL 03－3510－9236



交通　銀座線・東西線・浅草線　日本橋駅　Ｂ６番出口　直結
銀座線・半蔵門線　三越前駅　Ｂ６番出口　徒歩約３分
ＪＲ線　東京駅　八重洲北口　徒歩約６分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。